



2023年3月30日

株式会社日立製作所

執行役社長兼 CEO 小島 啓二

(コード番号：6501)

(上場取引所：東・名)

譲渡制限付株式報酬制度の改定および

譲渡制限付株式報酬と譲渡制限付株式報酬ユニットの付与に関するお知らせ

株式会社日立製作所(以下、日立または当社)は、本日開催の報酬委員会において、企業価値向上と報酬の連動をさらに強化するため、2019年度に導入した譲渡制限付株式報酬制度(以下、本制度)を改定したうえで、日立の日本人の執行役および理事(執行役に準ずる幹部層)ならびに一部のグループ会社の役員に対して、譲渡制限付株式を付与することを決定しました。また、2020年度に導入した譲渡制限付株式報酬ユニット(以下、RSU)制度を継続し、日立の外国人の執行役および理事に対して、RSUを付与することを決定しました。

本決定に基づく譲渡制限付株式の発行およびRSU制度に基づく株式の発行は、取締役会からの委任に基づき、執行役社長が募集事項を決定し、かつ、各執行役および理事ならびに一部のグループ会社の役員に対して譲渡制限付株式またはRSU制度に基づく株式の割当を決定することを条件とするものです。なお、2023年度の報酬として割り当てる譲渡制限付株式および2023年度にRSU制度に基づき割り当てる株式の数は、最大でも本日時点の当社の普通株式の発行済株式総数の0.1%程度となる見込みです。

1. 本制度の改定の目的

日立は、在任時からの株式保有を通じて経営陣による株主との価値共有を一層高めることにより、中長期視点に基づく経営を推進し、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとすることを目的として、日立の日本人の執行役および理事ならびに一部のグループ会社の役員に対して本制度を導入しています。このたび、中長期視点に基づく経営をさらに推進し、グローバルな競争下での Pay-for-Performance、すなわち企業価値向上と報酬の連動をさらに強化するため、本制度を改定します。

2. 本制度の概要

本制度はこれまで、在任条件を付した譲渡制限付株式と在任条件に加えて株価条件を付した譲渡制限付株式の二種類で構成され、それぞれ対象者の中長期インセンティブ報酬基準額(以下、基準額)の50%相当額の株式を付与してきました。

今回の改定では、まず、付与する株式の割合について、在任条件を付した譲渡制限付株式を基準額の30%相当額、株価条件を付した譲渡制限付株式を基準額の70%相当額とします。株価条件につい

ては、これまでの条件である当社株式に係る Total Shareholder Return(株主総利回り)(以下、TSR)の TOPIX 比較の評価方法を変更するとともに、新たに TSR 成長率のグローバル競合比較を追加します。

また、当社の 2024 中期経営計画(以下、本中計)の目標達成時には、最大で基準額の 20%相当の株式を追加で付与することとし、本中計の達成と企業価値向上へのコミットメントをより強化します。具体的には、本中計終了年度末の時点で、ROIC(投下資本利益率)およびサステナビリティ目標を達成した場合、それぞれ基準額の 10%相当額の株式を追加付与します。

	譲渡制限付株式の種類		比率	付与時期
在任条件	在任条件を付した譲渡制限付株式		30%	毎事業年度
株価条件	TSR 成長条件(TOPIX 比較・グローバル競合比較)を付した譲渡制限付株式		70%	基準事業年度から 3 事業年度後
中計目標 達成条件	中期経営計画目標達成条件を 付した譲渡制限付株式	ROIC	10%	中期経営計画期間の
		サステナビリティ目標	10%	最終事業年度終了後

(1) 在任条件を付した譲渡制限付株式について

対象者に、3 事業年度を在任条件とする譲渡制限付株式を付与し、当該期間における対象者の在任期間に応じて譲渡制限が解除される株式数が決定されます。譲渡制限は、対象者が当社の執行役、取締役および理事のいずれの地位からも退任する日(対象者がグループ会社役員の場合、当該グループ会社の役員を退任する日)をもって解除され、在任条件を満たさない等の事由により譲渡制限が解除されない株式については、当社が無償で取得します。

(2) 株価条件または中計目標達成条件を付した譲渡制限付株式について

対象者に、一定の評価期間における評価指標(以下、KPI)の達成度に応じて、評価期間経過後に譲渡制限付株式を付与するものであり、以下の 3 種類から構成されます。

①TSR 成長条件を付した譲渡制限付株式

KPI : 1. TSR 成長率(TOPIX 比較) :

評価期間における当社の TSR 成長率の対 TOPIX 成長率が 50%以上となった場合、対 TOPIX 成長率に応じて基準株式数の 50%から 200%の株式を付与(対 TOPIX 成長率が 50%未満の場合は付与なし)

2. TSR 成長率(グローバル競合比較) :

評価期間における当社の TSR 成長率について、報酬委員会が定めるグローバル競合比較対象企業群の TSR 成長率におけるパーセンタイルランクに応じて、基準株式数の 50%から 200%の株式を付与(パーセンタイルランク 25%未満の場合は付与なし)

評価期間： 基準事業年度を初年度とする連続する3事業年度

②本中計目標達成条件(ROIC)を付した譲渡制限付株式

KPI： ROIC(投下資本利益率)：10%以上

本中計において掲げる上記目標達成時に基準額の10%相当額の株式を付与

評価期間： 基準事業年度を対象に含む中期経営計画期間の最終事業年度までの期間

③本中計目標達成条件(サステナビリティ)を付した譲渡制限付株式

KPI： 以下のサステナビリティ指標

● 従業員エンゲージメントにおける肯定的回答率：グループ全体で68%以上

● Diversity, Equity and Inclusion (DEI) 達成率：

① 役員層女性比率：15%以上

② 役員層外国人比率：15%以上

● デジタル人材の獲得・育成：グループ全体で98,000名以上

本中計において掲げる上記の目標達成時に基準額の10%相当額の株式を付与

評価期間： 基準事業年度を対象に含む中期経営計画期間の最終事業年度までの期間

3. RSU 制度の概要

日立が導入している RSU 制度は、対象者に対して、当社が対象者毎に予め定める数の当社普通株式(以下、本交付株式)に相当する RSU を付与し、付与後 3 事業年度にわたり、3 分の 1 ずつ権利確定する RSU に対して、各事業年度終了後、本交付株式または現金を交付する制度です。

対象者が任期満了、死亡、その他当社の報酬委員会が認める正当な事由により退任する場合は、対象者に付与された RSU のうち、付与から当該退任した時点までに相当する分の本交付株式または現金のみが交付されます。

■お問い合わせ先

[報道関係]

株式会社日立製作所 グローバルブランドコミュニケーション本部コーポレート広報部

03-5208-9324 (直通)

[IR 関係]

株式会社日立製作所 インバスター・リレーションズ本部

03-5208-9323 (直通)

以 上